

令和4年斜里町議会定例会 6月定例会議 会議録（第2号）

令和4年6月23日（木曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第17号 工事請負契約（中斜里東2線道路舗装修繕工事）の締結について
- 日程第 3 議案第18号 令和4年4月23日海難事故基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第19号 斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第20号 斜里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第21号 道の駅うとろ・シリエトクの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第22号 令和4年度斜里町一般会計補正予算（第3回）について
- 日程第 8 議案第23号 令和4年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第 9 議案第24号 令和4年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

◎出席議員（12名）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 9番 久保耕一郎 議員 |
| 10番 若木雅美 議員 | 11番 海道徹 議員 |
| 12番 須田修一郎 議員 | 13番 金盛典夫 議員 |

◎欠席議員（1名）

- 8番 宮内知英 議員

◎出席説明員

- 馬場 隆 町長
- 北 雅裕 副町長
- 岡田 秀明 教育長
- 宮山 貢 代表監査委員

増 田 泰	総務部長
高 橋 佳 宏	民生部長
茂 木 公 司	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
馬 場 龍 哉	教育部長
伊 藤 菜穂子	会計管理者
松 井 卓 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
結 城 みどり	税務課長
高 橋 正 志	ウトロ支所長
南 出 康 弘	環境課長
鳥 居 康 人	総務部参事
武 山 和 人	住民生活課長
玉 置 創 司	保健福祉課長・新型コロナウイルスワクチン接種推進室長
鹿 野 美生子	こども支援課長
伊 藤 智 哉	農務課長、農業委員会事務局長
森 高 志	水産林務課長
河 井 謙	商工観光課長
荒 木 敏 則	建設課長
菊 池 勲	生涯学習課長
武 智 良	公民館長

◎議会事務局職員

平 田 和 司	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 卷 美 奈	書記

午前10時00分再開

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、木村議員、櫻井議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 諸般報告をいたします。本日、宮内議員より、遅れる旨の届出がございました。以上で、諸般の報告を終わります。

◇ 議案第17号 ◇

●金盛議長 日程第2、議案第17号、工事請負契約（中斜里東2線道路舗装修繕工事）の締結について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第17号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第17号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

●金盛議長 これをもちまして、議案第17号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第17号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第17号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

議案第17号について、採決を行います。議案第17号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第17号については、原案のとおり可決されました。

午前10時4分

◇ 議案第18号 ◇

●金盛議長 日程第3、議案第18号、令和4年4月23日海難事故基金条例の制定につ

いて、を議題といたします。内容の説明を求めます。松井企画総務課長。

●松井企画総務課長（議案第18号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第18号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 それでは、質問いたします。私が聞きたいのは、第1条の各事業でございます。4本事業がございますが、先日の北海道新聞の記事で寄附が1千万円超来ていると、被害者支援の受皿を早急に、という記事が出ておりました。私たちがこの海難事故で考えるのは、やはりこういう事故は二度と起こしてはいけない、それから失墜した斜里町の信頼回復、それから知床の信頼回復であると思っております。その中で、1番、2番、2番に関しましては、昨日櫻井議員からの一般質問のやりとりの中でかなり参考になりましたので、私はこの3番の慰霊事業に係る経費、この慰霊事業に関する内容を少しお聞きしたいと思っております。

今、斜里町としては大変な状況に置かれておまして、海難事故で亡くなられた方が14名、そして行方不明者が12名ということで、なかなか慰霊をされるということでも、進退きわまりないのではないかなというふうに思いますけれども、大まかにこの慰霊事業に関する大きな考えというか、これを少し松井さんでなくても総務部長さんでもよろしいです。副町長でもよろしいですから、お聞かせください。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 議員のご質問にお答えいたします。今回はあくまでも基金条例の制定をご提案している中で、この用途につきましては、現時点では今後想定される用途について、我々の考えられる範囲の中で上げさせていただいております。そういった意味では、この中で1番の捜索活動に関わる経費につきましては、すでに民間船による捜索が過去に行われておりますのでこの経費の支援を想定しておりますが、こちらにつきましても事故を起こした事業者側の保険の部分で賄われる部分もあると聞いております。保険の適用も想定されると聞いておりますので、その中で不足分をこの中から支援したいと考えております。

なお2番以降、議員からご指摘がありました慰霊事業に係る経費も含めまして、安全慰霊事業、この部分につきましては、現時点では今後、場合によっては想定される用途の項目として今回上げさせていただいておりますので、詳細につきましては、現時点では特にまだ検討している内容ではございません。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 斜里町は今年、津軽藩士の殉難慰霊祭が50周年を迎えると、大変あの先人の慰霊については手厚い町だと、そして花束も千束ほど来ているという内容を鑑みますと、大変町民はこの事故に対して熱い心を持って弔いの心を持ってらっしゃると思います。どうかそういうことを反映した慰霊事業になるように、私は願っておりますので、どうぞよろしく願いをして終わりたいと思っております。

●金盛議長 質問ですか。増田総務部長。

●増田総務部長 一部繰り返しになりますが、まずこの中では、現在主に想定した捜索活動に係る経費の部分でございます。その上で、最終的にそれ以外の部分につきましては、議員の今おっしゃられたことも含めまして、全国から多くの皆様に今回ご支援をいただいておりますので、そのご期待、それからご意向を裏切らないような形で、しっかりとこの経費の部分で活用させていただきたいと考えております。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 今回の基金の条例の制定という部分では、本当に今、総務部長もおっしゃいましたように、全国からの本当に熱い気持ち、そして今回の事故に対する思いという部分が大きく伝わってくる支援だと私も思っていますし、その支援に対して本当に敬意を表したいと思っております。

今、久野議員が質問された部分、私は2番目、第1条の安全対策に関わる経費に関して少し伺います。今回、まだこの基金の条例制定という形で、具体的な部分というのは検討していないというお話でしたが、しかし今もまだ、今月16日からですか、小型観光船が運行を始め、そしてほかの観光の部分も動き始めています。観光船の取っている知床の観光船のルール の制定、ここに来るまで、本当に大変だったなというふうに思っています。まだ行方不明の方が見つからない時期ではありますが、昨日も申しましたように、やはり今も観光に来られる方がいらっしゃる、そうした方々を二度とこのような目に遭わせないようにという部分の思い、非常に苦慮されて、なおかつ体制を整えて、今動き出しているということに対して私は応援したいと思っています。

一方、やはり国土交通省からも指摘されて、今後考えなければならないという安全対策の課題の中、いくつかの装備がございました。この安全対策に関わる経費で、例えば今、小型観光船やっていますけれども、無線機を共有している部分を揃えるなど、やはり設備に関して非常に頑張ろうとしてはいるのですけれども、なかなか集客もままならない中、そしてこれまでもそうなのですけれども、知床の観光というのはお客さんが夏場にそれだけ来ていて、たくさん入るから、すごく儲けているみたいな形でよく見られがちですが、残念ながら期間というのは限られていて、これは観光のほうでもいつも課題になっているショルダー期があります。そうした部分で、やはり経費的になかなかままならないという部分がございます。安全なように対策したくてもできない、そういった部分でこの安全に関わる経費で、例えば今言われている救命いかだ、あるいは新しいその無線とか、要するに安全を整えようとするときに、今なるべく早めに設備をしたほうがいいなと思っている部分があります。この基金の中で、そうした動き、対策に関しても、その援助的な部分は、町のほうでは考えているのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 先ほど、久野議員のご質問に対してお答えしましたとおり、まず全ての

ご寄附の方の声を聞いているわけではありませんが、一番やはり声として大きかったのは、搜索活動に役立ててほしいというお声が多かったです。そういった中で、まず過去に行われた民間船による搜索の費用に対して、支援できる部分をまず充てたいというのが第一でございます。ただしそれにつきましては先ほど申し上げたとおり、事故を起こした会社側の保険で対象になる部分もあると聞いておりますので、それが現時点で確定しているわけではございませんので、まず搜索活動に係る経費の部分の支援に充てたいうえで、仮にその部分でまだ余裕がある場合に、2番以下の経費に充てたいという考えで、今回幅広にこの使途の項目を上げさせていただいておりますので、議員が今おっしゃられた部分につきましては、現時点では基金の中で対応するかどうかということは、ちょっとお答えはできません。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 おっしゃるとおりだと思います。この、例えば今言った部分、この基金を使う使わないに関わらず、町の考え方として、今のような事業者に対してのある程度の安全対策の支援という部分に関しては、一方でどのように考えられているか、確認させてください。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 この後、補正予算の中でも知床アクティビティリスクの管理体制構築事業という形で提案しますけれども、これについてはリスク管理の体制を構築する協議会を何らかの形で、これは小型観光船に対する安全対策という部分の中で、国交省が設置する協議会と別のものがございますけれども、そこの範疇ではない、知床観光全般の、昨日ご討論がありました、自然体験型アクティビティを含めてのリスク管理という部分もかねて、その協議会を設置していったら、リスクの洗い出しから始めていこうという考えを持っています。この中でもご説明しますけれども、そのあとにこの協議会の中では、今後ですけれどもリスク分析、課題抽出、そのあと実態把握、さらには管理体制の向上策、実効性の確保策、さらに進化していくものだというふうに思っています。そういう中では議員のおっしゃった部分の事業も当然考えられてくるのかなというふうには思いますけれども、現段階でこの具体的な使途といいますか、そういう部分を論じるということは、まだまだ時期尚早ではないかなというふうに思っていますので、今後の搜索活動の進展も期待を申し上げまして、節目節目を経て、その議論ができる環境になりました時点で、また協議会における意見集約、これらをよく聞いてご検討を申し上げ、議会と協議をさせていただくという考えでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 おっしゃることはわかります。自然体験リスクの管理を全体の中でしっかりと構築していく、そして課題の洗い出しをされていく、もちろんです。しかし、今現在もう動き出している人、そして現在知床に来られている方、その安全体制というのは、これ

は待ったなしだと私は思っています。今、もう明確に課題として、そして例えばその設備という部分で明らかになっている部分がいくつか確認もされています、出ています。そういった部分に対する早急な対応支援というのを、町はどう考えているかというふうに伺いたいのですけれども、もう一度お願いいたします。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 なかなかタイミングという部分が難しいなという気持ちであります。先日、他業者でありますけれども、同じ業界の観光船の運航再開がございました。そのときにもコメントを求められた部分がございますけれども、なかなか率直に言って、町の立場でこれに対してどうこうと言うのは難しいなという印象を持ちました。ただ一つ、よかったなと思う部分は、業界の皆さんが自らルールを定めて、そして、ともに安全対策を前向きに捉えて対応していこうとする姿、これは将来に向けて、将来というとあれですけれども、直近の部分でも非常に信頼が持てる部分なのかなというふうに思いますし、先ほど言いましたリスク管理を進めていくための協議会、これを進めるにあたって望ましい方向といえますか、業界自らがこのルールをつくり上げていく、そして安全対策についての情報を開示していく、そういう姿勢、これが最も大事だというふうに思っています。

議員のおっしゃった、例えば救命いかだ等の装備について、これについても協議会の中で言及されている部分がございます。これについても、道のほうでもこれらについての対応を考えているということでの情報をいただいております。したがって、そちらとの関係も含めて、総合的に判断していくことになるかなというふうに思いますけれども、今日この場において、これについて即答申し上げるのは、少々戸惑いがあるという部分がありますので、そこはご容赦いただきたいというふうに思います。

●金盛議長 ほか、馬場町長。

●馬場町長 ただ今、副町長のほうから、この安全対策についての、今できる云々の話でお話をさせていただきました。私のほうから少しだけ補足をさせていただきます。

6月の3日でウトロの現地対策本部は網走に移転いたしました。それにあたって、漁村センターを提供していた、さまざまご家族支援をしていたということで、町に対してお礼のお電話を国交大臣からいただきました。そのときに、私のほうからお話したことの一つがまさに安全対策ということで、これから今、全国一律の基準で、こういう船には何を搭載しなければならない、といったものが決められております。しかし、今回あらわになったのは、全国一律では駄目だと、地域の実情に応じたルールを定めなければ駄目ということが明らかになっております。そういった中で、これから小型観光船等は、当然のごとく、今救命浮環という、こう捕まって、命を留めるというそういう仕組み、それを装備すればいいというふうになっておりますが、それでは足りないということが明らかになっております。それをルール化するとなれば、当然それに応えていかなければならない、事業者は大変な状況になると、やらなければいけないけれども、経済的負担は当然大きくな

りますので、それについて、ぜひ国もこのことの支援をできないか、検討してほしいと、このようなことをお話しさせていただきました。それがどんな形で応えていただけるかどうかは今わかりませんが、ルールを変えるということはそういうこともセットで考えていくことではないかと私は思っていますので、それらの推移を見ながらこれから私たちができることも考えていければなというふうに思っているところです。

●金盛議長 ほか、久保議員。

●久保議員 関連して、お伺いをいたします。

今回、基金条例で早い対応ということで、評価できるのかなと思います。ましてこの珍しいのは、この日付付きの基金条例ってなかなかないような気がします。そこで先ほど、安全対策に関わる経費ということでいろいろお話がありました。町長、副町長とも、特に町長が全国一律と、これは私も船舶免許持って動かしますからよく分かるんですよ。法定備品というのはそれが揃っているから事故が起きないというものではない。命が助かるというものでもない。ですから船を動かす場合は、やはり我々も法定備品のほかにそれが、例えばライフジャケットですと倍以上積んでいます。それから俗にいう発電と、これも3倍ぐらい積んでいます。これはなぜかという、やはり事故の起き方がどんなことか、想定できない。ですから、町長言われたように、全国一律ではもう早くから、私も感じています。竹富と斜里の海水の温度はまるで違うわけですよ。それを一律の法の中でやるというのは、もともと無理がある。ですから、地域がその現状に合わせて、漁師さんもそうだと思うんですよ。やはり防寒をすとか、うちの浮き輪は倍積んでいます、間に合わないかもしれないですかね。そういうことからいくと、やはり知床は知床としてルールを、これは国の更新を待っていると、ご存じのように大変遅くなるような気がするんですよ。国交大臣がいくら電話をくれても、では次の国会でつくれるかと、そうはならないでしょう。ですからやはり心配するのは、二度と起こしては困るのだけれども、観光客、クルー、お客さんの安全を図るといふことの、自治体として一定の責任を果たすためにも早い対応、この備品とかについてですよ。ルールについても先般、観光船の、今度新しくなった会長さんとも話しましたが、うちとしてはこういうことで、大変な装備費をかけていましたね。ですから、やはりそういう点からいっても、うちの町として少しでも早い対応、そのためにこの安全対策に関わるという部分が、先ほど副町長はまだはっきりしてないということでそれはいいのですけれども、ただそういう姿勢を持って臨まれるのかどうかだけを確認したいと思います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 久保議員も船を持ち操っている立場で、その点は本当にご理解されていることだというふうに思っています。そして、現実、知床が好きで、そして来られているお客様が現在もいらっしゃいますので、その方々に安全をどう提供するかということは、本当に大きな、私たちの取り組まなければならないことの一つだというふうに思っております。

その中で、すぐ今の段階ではまだ骨格何も決めていませんので、何というわけにはいきませんが、当然早め早めに、これは国が云々を待たずというお話でしたけれども、そこもやはり見極めることも必要でしょうし、一方私たちでできることが何なのかということも、並行して考えていく必要があるというふうに思っております。

そのような中で、ご家族の現在のご様子なのですけれども、小型観光船が運行することでやはり気持ちがざわつくといいますか、まだ終わっていないのに何だ、というふうなお話が説明会の中で出されていることもお聞きしておりますので、その辺ご家族の心情もしっかりと踏まえながら、進めていきたいなというふう思っていることだけ、ご理解いただきたいと思えます。

●金盛議長 ほかありませんか。ないようですので、これをもちまして、議案第18号の質疑を終結いたします。議案第18号については、討論採決を保留とし、関連予算質疑が終結した後、討論採決を行うことといたします。

◇ 議案第19号 ◇

●金盛議長 日程第4、議案第19号、斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 (議案第19号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第19号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。木村議員。

●木村議員 ただ今、説明を受けたわけですがけれども、若干聞き違いなのかもしれませんけれどもね、課長。いわゆる予算における基金の繰入れ、3千万円と言いました。それは正しいでしょうか、その確認をしたいと思います。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 議員の質問にお答えいたします。医療分で2500万円、介護分で500万円、合わせて3千万円という形になります。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 そうすると、補正予算説明資料でいきますと予算の総括表を見ていただければ分かるかと思いますが、予算の歳入、基金繰入金、当初予算130万円、補正後予算額3310万円、比較として3180万円、こう書いてある。これはどのような、私はこれだけを見ると、いわゆる3180万円が基金の繰入れかなと、このように思ってしまったのですけれども、それについてご説明をいただきたいと思えます。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 軽減のための繰入れについては3千万円で、あと180万円については、新型コロナウイルス感染症の影響による、現年度分の保険料の減免に係る部分での繰入れとなります。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 ついでに繰入れについて、多少お聞きをしたいと思う。

昨年度、5千万円の繰入れがありましたね。そして今年度は3千万円に縮減したと、こういう形になりますね。この5千万円から3千万円に下げた主な理由について、ご説明をいただきたいと思います。

●金盛議長 武山住民生活課長。

●武山住民生活課長 令和5年度で激変緩和が終了しますので、そこに向けての激変緩和に向けての縮減ということで、額を下げているような形としております。そして最終的に基金については3500万円程度、残すような方向で進めていきたいというふうに考えております。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 それでは昨年度5千万円の基金を取り崩して入れたという理屈と、今年度3千万円というのは、まだもう少し説明の中ではよくわからない部分がありますので、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 今、住民生活課長のほうからの説明ですが、少し不足している部分もありますので、私のほうから説明を申し上げたいと思います。

資料でいきますと15ページ、医療分の国民健康保険料の試算分ということで、こちらのほうの保険料に求める額から計算をしていくところなのですが、算定の基礎となる額、こちらのほうが昨年度につきましては65億円ということで激変をしているという部分を踏まえて、昨年度過去にない金額ということで4千万円ほど、医療分に対して繰入れをしたところがございます。令和4年度は71億円ということで、回復基調のところはございますけれども、令和2年度は82億円となっておりますので、その部分を勘案しまして、今年度2500万円というところで検討させていただいたところがございます。

なお、あわせて今後、令和4年度以降、標準保険料率という部分が北海道のほうから示されているところなのですが、将来的には保険料の部分が、今後も引き上げをしていかなければいけないという部分で、令和3年度6.00%という部分で、今年度6.10%というところで、まだコロナの影響もあったという部分を踏まえて、抑える部分で、2500万円を入れさせていただいた。また次のページの支援分のところにつきまして、こちらのほうにつきましても求める算定の基礎となる額については、全く同様の積算となっておりますので、令和3年度1千万円を入れておりましたけれども、こちらのほうも昨年よりは小さくなりましたけれども、500万円ということで合わせて3千万円を入れさせていただいたという部分が、この積算上の基金繰入れの考え方でございます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 確認をしますけれども、普通単純にいくと今年度資産割が廃止された。この

先ほどの説明のとおり、やはり所得割が当然多くなった、それによって所得割の部分が、上がった部分が、どうしても一定の所得以上の方々は全部増額してしまったと、この形になっているわけです。それだけ見ると、なぜ基金が減額した、繰入れが減額したのかというのは不思議に思うのですけれども、ただ今説明があったように、いわゆるこの資料の基による所得割の算出が、言ってみれば所得割が漁業の不漁等々もあったりして、ずっと圧縮した、少なくなってきたと。それによって、去年は算出を、基金の繰入れを増やしていたと。今年については、多少でしょうけれども、回復傾向にあるので、それを勘案して去年の繰入れよりは減少して3千万円を積んだと、こんな形で理解してよろしいかどうか、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

●金盛議長 答弁保留のまま暫時休憩といたします。再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

●金盛議長 休憩を解き、会議を再開します。保留中の答弁から、高橋民生部長。

●高橋民生部長 先ほどの木村議員のご質問でございますけれども、考え方の持ち方につきましては議員のおっしゃるとおりだというふうに理解をしております。若干さらに説明のほうを補足させていただきますと、令和元年度に全員協議会の中で、北海道の集中的取り組みという中で、保険料率の統一に向けてという部分でお諮りして、その時に資産割を廃止し、法定外繰入れの解消ということで進めるという部分の方向性を持って、この3年間、斜里町としても取り組んできたところでございます。そういう中で、北海道から求められる事務費納付金の部分でございますけれども、当時は平成30年度から動き出した部分で7千万円の北海道の積算時点で、斜里町に対して7千万円の軽減を受けていたところですが、今年度の部分でいきます4千万円の軽減という部分で、将来的にこの4千万円も、一応北海道の考え方でいくと、令和5年度をもって廃止というふうに聞いておりますので、そういう部分では当然その後段にその部分がなければその部分も納付金の積算をしながら保険料に求めていかなければいけないという部分もございまして、そういう中では基金をどのように使っていくかという部分でいくと、後年度のほうに残すべきという、当然事務方の考え方もございます。ただ、昨年度、それから、今年度の保険料率を試算する段階で、とはいえこのまま賦課をするという部分でいくと、厳しい状況が想像できるという部分を踏まえて、理事者のほうとも協議をしながら、できうる限りの基金を投入させていただいたということが今回の激変緩和に関する基金の繰入れの考え方でございます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 それではまた確認をさせていただきたいと思いますが、北海道から来ている事務分の激変緩和策なのですけれども、これは国における激変緩和措置、5年間で

すか、これに関連しているかどうか、そこら辺の国の激変緩和と北海道の部分、これがどうリンクするのかについて、簡単にご説明いただきたいと思います。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 今、国のほうでも社会保障の見直しということで、共生型の部分の保険の見直しという部分は検討されております。当然、現役世代それから社会保険があつたり、後期高齢者医療があつたり、また介護保険という部分で、先ほどお話をした部分の事務費納付金、こちらのほうの積算の部分につきましても、国民健康保険の被保険者につきましてもは年々、後期高齢者医療のほうに移行する部分で対象者が少なくなつてきております。また、その中でも国民健康保険というのは低所得者、それから社会保険等に入らない方、全ての方が国民健康保険に入るという部分で、どこからの視点で見るとかという部分で異なるところでございます。

国のほうでも、当然その北海道に対して、その軽減財源を提供した上で、北海道の考え方のもとで医療費指数、それからアルファとかベータの部分の係数を掛け合わせながら、自治体のほうに求めてきております。そういう部分では、先ほどの事務費納付金の4千万円以外にも、医療費の部分で軽減を斜里町のほう受けておりますので、実際にはさらに3千万円ほどその軽減策がなくなれば、実質納付金の積算に加算されてくるだろうということが想定されます。そういう部分では、ますます厳しいというのが、今私のほうの受け止め方でございます。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 今の木村議員の質問にも少し関連するのですが、今回先ほどおっしゃっていたように、この平成30年から都道府県で統一されてという形で始まりました。その当初、本当に何度も議会でも全協の中で説明を受けてきました。今おっしゃっていた部分で、令和5年で激変が終了するという部分を踏まえて、そして人口の推移、要するに、今おっしゃっていた状態というのは、これは平成30年の統一されてやっていくという部分で、町のほうもやはりある程度の見通し、予想というのを立てて、今回の国民健康保険に関しても料率というのはずっと考えてこられたわけですね。その辺、今、これが始まって6年くらい経つのですけれども、そういった中での今後の見通しというのは、当初立っていたときと大きくずれたりしていますか。

そして、今後大きな課題となる部分というのは、もちろんその保険料が上がっていくという部分なんですけれども、そのほかに、例えば今回のようにコロナの影響があつて何かが大きく変わるとかそういった部分での見通しというのを、本当に見通しで構わないのでどのように捉えているかだけ、お知らせください。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 見通しという部分で大変難しいところではございますけれども、まずコロナの影響という部分でもとになる所得等につきましてもは当然、影響を踏まえて今回積算

をしているところですが、実際に国民健康保険を賦課した後に、それぞれの所得激減とかは国のほうからコロナの減免の通知を受けて町のほうでも今回補正予算ということで計上させていただいているということでございます。令和元年度の全員協議会で、こちらのほう検討させてもらっていた部分につきましては、令和6年度以降、所得割のところだけを見れば、14.05%という当時積算をしていたところでございます。ただ実際にコロナという部分で所得だけではなくて、病院の受診控え等もありまして、求める納付金の算定となる医療費、こちらのほうも全道平均が下がっておりまして、そういう部分では今年度、求められる部分の事務費納付金の部分につきましてもそこら辺が加味されてきているという状況でございます。

そういう部分では、今後積算の部分、令和3年度から令和5年度までの北海道の集中的な見直し期間ということで町のほうも取り組んでおりますけれども、今後令和6年度以降の部分、先ほど激変緩和がなくなるという、現段階では想定をしておりますけれども、この部分の緩和策がないのかどうか、そういう部分を含めて北海道のほうに、町のほうも提言をしているところでございます。そういう部分では、見通しという部分でいくと、当然上がることは上がる場所ですけれども、一方で医療費が今後どのように推移をするか、受診控えのほうに反対に症状を知らず知らずのうちに悪化させて大きな手術とか、そういう部分があって医療費が伸びる可能性もありますので、そこら辺、今後も数値のほうを見ながら、町のほうでも北海道の方針を踏まえて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

●金盛議長 ほかありませんか。ないようですので、これをもちまして、議案第19号についての質疑を終結いたします。議案第19号については、討論採決を保留とし、関連予算質疑が終結した後、討論採決を行うことといたします。

◇ 議案第20号 ◇

●金盛議長 日程第5、議案第20号、斜里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 (議案第20号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第20号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。これをもちまして、議案第20号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第20号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第20号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

議案第20号について、採決を行います。議案第20号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第20号については、原案のとおり可決されました。

午前11時34分

◇ 議案第21号 ◇

●金盛議長 日程第6、議案第21号、道の駅うとろ・シリエトクの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 (議案第21号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第21号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 伺います。今回、利用料が変わるわけですが、この利用料の変更に伴って、道の駅の指定管理の管理料という部分にまず変化があるのか伺います。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 今回の条例によるものはあくまで使用料でございまして、指定管理に関する経費は、これとは別に管理運営経費として別途かかっておりまして、それは今年度末までの指定管理期間に入っていますので、次の改定時において管理費の変更はございますけれども、これと管理費は別でございまして。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう1項目伺います。先ほどの説明、いくつか委員会、あるいは会派の説明の中であったのですが、今後シリエトク道の駅の改修という部分を考えているというお話がありました。この改修、例えばどんな形になるかというのは、おおよそ例えば面積的な部分、利用の方法、そういった部分がある程度変わってくるというぐらいのものなのでしょうか。そこで、変わったときに使用料また料率に変更になったりすると考えているのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 今年度の予算協議のときに道の駅もこのような観光施設の見直しの対象として検討してまいりたいということを申し上げましたが、今現在、まだこの協議の場についておりませんので、テナント指定管理者あるいは地域の方とのまだ意見交換を進めておりませんので、現時点で役場として、道の駅をこのぐらいの規模でこういうふうに改修したいといった意向を明確に持ち合わせているわけではありませんので、まずは意見

交換の場があって、意見を聞きながらその辺は調整されることですので、まずこの使用料に関しましては、そのような大規模改修、増改築なども含むようなものを想定しての料金改定ではございませんので、改めて大型の投資があるような場合には、この使用料についても再度見直す可能性があるということだけは今時点で申し上げておきたいと思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようですので、これをもちまして、議案第21号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第21号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第21号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

議案第21号について、採決を行います。議案第21号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第21号については、原案のとおり可決されました。

午前11時40分

◇ 議案第22号から議案第24号 ◇

●金盛議長 日程第7、議案第22号、令和4年度斜里町一般会計補正予算（第3回）についてから、日程第9、議案第24号、令和4年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、までの3件を一括議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第22号から議案第24号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 昼食休憩といたします。

休憩 午前12時00分

再開 午後 1時00分

●金盛議長 休憩を解き、会議を再開します。説明に入る前にお知らせをします。先ほど説明した議案第18号、令和4年4月23日海難事故基金条例の第5条について、一部誤りがあった旨の申し出がありました。増田総務部長から内容説明をいたします。

●増田総務部長 ただ今、議長からもお話しいただきました、議案第18号、令和4年4月23日海難事故基金条例につきまして、先ほど上程させていただいた条例案でございま

すが、条文に誤りがございました。大変申し訳ございません。第5条の、「町長は第1条の目的に基づき、必要があるとき認めるときは」となっておりますが、「必要があると認めるときは」が正しい条文になります。「き」が余分でございますのでこちらを削除させていただきます。大変申し訳ございませんが、お手元に訂正文をお配りしておりますので、差し替えのほうどうぞよろしく願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

- 金盛議長 それでは、休憩前に引き続き、補正予算の説明に入ります。鹿野財政課長。
- 鹿野財政課長 （議案第22号から議案第24号 内容説明 記載省略）

◇ 議案第22号質疑 ◇

●金盛議長 内容説明が終わりました。はじめに、議案第22号、令和4年度斜里町一般会計補正予算（第3回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 それでは、13ページの、新型コロナウイルス感染症対策事業費の中の、デジタルクーポン発行事業助成金についてお伺いいたします。

発行導入準備事業の背景、事業目的などを見ますと、大変すばらしいなということで、大きな規模的には分かるのですけれども、細部にわたって自分で理解しているのかなということを申しますと、少しまだわからないところがあり、それで質問を申し上げました。事業内容の中に、参加事業者募集・説明、必要な道具類の購入など、でございますが、これは機材導入の費用というのは、参加事業者にとってどれくらいの負担になるのか、それからこれが簡単に、今、DXと、企業もやらなければならないところに来ているのですけれども、それほど簡単にできるのかどうか、費用の面と導入に対する理解度と申しますか、そこら辺について教えていただきたいと思っております。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 ただ今のご質問ですが、現時点ではまだその導入する仕組みが決定しているわけではないので、少し仮定的な話にはなるのですけれども、現在主流になっているこのようなデジタルクーポンですとか、各種こういうデジタル商品、金券のような類いのものは非常に簡便になってきておりまして、いわゆる機材によることなく導入できるということを確認しておりますので、採用するシステムにもよりますが、事業者、参加店舗側のほうに負担がかかることなくできる可能性が十分あるということはわかっております。しかも、その説明も、要はいくら引き去るということをこのようにやってくださいみたいな伝達も、簡単にできそうだとすることもわかっていますので、導入のハードルはそのような意味で非常に低くなってきているなというふうに感じております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 例えば、今各事業者のところを回りますと、飲食業者あるいは小売業者、レジの部分にタブレットがついているレジなど、急速に流行りつつあるのですけれども、そういうものを使って理解をできて、導入できるというふうに考えてよろしいですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 例えばポテト組合さんがやってるのは、そのようにタブレットなどを使ってありますが、今はそのようなものに依存しなくてもできるような仕組みがありますので、いわゆるQRコードの読み取りですとか、スマートフォンを提示することによって、引き去りができるというような簡便な仕組みもありますので、そういう意味では機材に依存することなくできるような状況にはなってきています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 その点については理解いたしました。また導入してから、詳しく研究したいというふうに考えています。

もう1点は、昨年の秋にまんぷ食うポン2.0でしたか、事業規模としては800万円くらいの規模だと思うのですけれどもね、私が間違っていたら後で訂正してください。そのときに、12月の末に斜里で一部の団体からコロナのクラスター発生したのですけれども、その前までは非常に順調に売れてましてね、完売したと。そして、そのときに私が知っている関係者なんですけれども、お年寄りが家族のために、例えば、普通ですと10万円とかですが、20万円分購入して、30万円分を要するに使えるようになって、みんなでウトロの温泉に連れていくというような方もかなりいらっしゃったと思うんです。ただ、そういう人たちは今考えますとデジタル難民と申しますか、非常にこういう仕組みが弱いと、それでこういうデジタルクーポンになったときに、その人たちを救済するというか、実際そのとでも力を持っている人たちが多く、お金を持っている人たちが購買力を持った人たちが多く、そういう人たちを救済するみたいな、システムというかそういうものはないのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 昨年の11月30日から3月までやったのが、まんぷ食うポンプラス2.0という長い名前でしたが、この最終的な発行総額は1億200万円分発行いたしました。今回は準備事業ということでその発行規模、あとは決定しておりませんので先に準備作業だけやりたいというような趣旨でございますが、今回、これを検討するにあたって、そういうデジタル難民と申しますか、高齢者の方への対応の話も商工会と申しております。しておりますが、今回、こういうコロナ禍の中で、こういう非接触型のキャッシュレスの手法をQRコードも含めて広く普及したというのがある中で、地元としても、それは外が発行した、大手の企業さんですとか、国のGoToキャンペーンなどの地域クーポンが電子的にやられましたけれども、今度は地元のほうからも発行主体になることができるかどうかというような意味での取り組みになります。それは、当然今までは、高齢者への配慮も少しあって、紙でというような流れがあったのですけれども、現状の判断として、そろそろこういうのをやってみる時期ではないかということで、商工会と意見の一致を見ましたので、高齢者への配慮をどのようにするかというのは、システムが決まり、発行規

模ですとか、プレミアム感をどういうふうに出すかといったような諸条件の整理の中で合わせてやりたいと思っていますけれども、何らかの配慮をしてかなければいけないということまでは一致しておりますので、これは9月に補正するときに、その辺をご説明できるように準備したいと思っています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 ただ今のお話わかりました。大変力のある高齢者階層なので、ぜひ分かるように説明をしてあげてほしいと思います。

もう一つ、前回のまんぷ食うポンプラス2.0のときは、斜里町以外でも購入できるようにしましたよね、清里町とか、外部の町でね。今回これを広範囲でやるということになると、收拾がつかなくなるというか、この辺の考えというのは今後どういうふうに変わってくるのでしょうか。例えば、今までは斜里町内で需要喚起としてやっていたと思うのですが、この考えについて大きな考えがあればお聞かせください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 このコロナ禍での2年間の中でやってきたのは、いわゆる交流人口が減ってしまい、外需の取り込みが難しくなってきた中で、一定の経済規模を確保するために、町民の需要喚起を高めようということにどちらかというと比重がございました。それで、まんぷ食うポンなどをやりました。アクティビティクーポンもやりましたが、規模感でいえばそういう町民需要のほうに比重を置いておりました。今回、コロナ禍が約2年半ほど経っていますので、今後どういう割合で需要喚起をしていったらいいのかというのは、流れとしては当然外需の取り込みということになりますけれども、これはあと、この数カ月間でどうなるかを予測しながら、9月の段階で一定の判断をしてお示しをする予定で、現時点では決まっておられません。ですが、流れとしては当然、外需に比重をどんどん置いていくようなことになろうかなというふうには思っています。

●金盛議長 ほか、山内議員。

●山内議員 ちょうどこのデジタルクーポンの質問が出たので、私からもデジタルクーポンの関係について質問させていただきたいと思います。

デジタルクーポン、大変これは活用面等々含めて、さまざまな可能性があるというふうに認識をしております。非常にいい取り組み内容だろうな、というふうに思います。事業目的で商品券やクーポンチケット、ポイントというようなことが想定されているということですが、例えばさまざまな活用があるというふうに、先行地域等々の話も伺っているところなのですが、少しイメージとしてつきづらいかもわからないのですが、子育て支援に関する部分だとか、高齢者福祉に関する部分など、例えば、子どもの医療費の助成ですとか、これを斜里町でやるやらないは別としてですよ、医療費の助成ですとかそういった部分にこのデジタルクーポンも使えるかと、そういうことも将来的に可能性があるのかどうなのか、伺いたいですけれどもよろしくお願いします。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 現在、商工観光課段階ではいわゆるプレミアム商品券の延長と、あとはふるさと納税の取り組みのような部分の主に二つを考えているのですけれども、ただこの電子クーポンの仕組み自体は、議員おっしゃるように実はさまざまな可能性を持っておりまして、この事業目的にも記載していますが、クーポンやチケットやポイントや、ということですし、議員おっしゃったような比較的いわゆる地域通貨的な流れを想定されているかなと思うのですが、当然そういったこともほぼ同様の仕組みでできることはもうわかっています。ですので、あとこれは政策判断といたしまして、仕組み・ツールがあるという前提で、その次に行くか行かないかというその事業目的に照らしながら、別途個別具体で判断されることかなと思いますので、それぞれの状況によって決めることかなと思っています。

●金盛議長 ほか、若木議員。

●若木議員 16ページの農林水産業費の農業振興費の、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業について質問いたします。説明資料では、9ページです。

今回この事業が、この前の事業からメニューなどが変わりがちで、国のほうの考えでは今市場に足りない作物、豆や加工用馬鈴薯、食用馬鈴薯などへの作付転換を求めているような事業だったと思います。その中で、斜里町にある製糖工場、てん菜の部分については面積を減らしていくというようなことが少し見え隠れするような事業だなと私は思っていたのですが、今回の事業の中で、てん菜について地域モデル確立事業というものが事業の中で採択になっていますが、どのような内容になっているのか教えてください。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 議員おっしゃるとおり、糖価調整制度の赤字による、いわゆるてん菜の生産枠の2割削減の報道が出ておりますが、具体的な実は方向性についてはまだ決まっておりません。ただ、こういうふう大きく報道で出た以上は、何らかの削減なりが今後出てくるのかなというふうには考えております。今回のホクレンが行う事業については、てん菜の生産枠の減少とは関連はございません。具体的に申しますと、現在導入されていない移植疎植、そして減肥栽培技術による、具体的に言いますと物財費低減技術を調査研究するための事業でございまして、以久科の振興センターで農協の補助を一部借りまして、試験的にそういった調査研究をする事業ということになっております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 では斜里町の生産面積なり、農業者が使うてん菜については、そこをターゲットにした研究、確立事業ではなくて、そここのところのコストの低減など、新たな栽培技術というのですかね、ということを目指しているということによろしいんですか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 そのとおりでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 伊藤課長が今おっしゃったとおり、てん菜の面積についての今報道されていることは、本当に今、議論がされている段階で決まったことでもありませんので、まだまだ議論は必要だと思うのですが、斜里町にはこの製糖工場を抱えていまして、てん菜の作付面積が減っていくということは、地域経済に大きな影響があつてとても私は心配に思っています。全道の市町で集まった組織体を持っているかと思うのですが、そちらのほうにおいて、このことについて、今後、国なりに要請などしていく段階になってくるのではないかなと思うのですが、その点について、今の段階でどういう状況になっているか、議論があつたら教えてください。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 議員おっしゃる、全道のてん採の幹事会の協議会につきましては、実は先月ございました。事務レベルの幹事会が終わった後、生産額の減少の報道が出てきておりました。実際そのてん採の幹事会の中ではそういった議論にはならず、今申し上げましたとおり、その幹事会が終わってからこういった報道が出たところでございます。

この2年間、実はてん菜の中央要請活動がコロナのためできておりませんでしたので、来月うちの町長が参加いたします、北海道庁への要請だとか、中央要請も従来どおり行う予定となっておりますので、当然ながらこの話も出てくるのかなというふうに思っております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 てん菜の作付では重要なもので、経営安定対策がありまして、そちらのほうの単価が3年に1度の見直し、それが今年見直しになります。ですので、私はこの制度と経営安定政策とこのてん菜の面積を比べて議論するというのではなく、この経営安定対策のルールに基づいた単価設定、てん菜については本当に消費がどうなのかなど、今後の北海道の農地をどうやって守っていくかという議論の中で決めていくべきことだと思っているので、その点について、ルールはルール、面積については長期的な視点に立った農地の確保というところで議論を、要請などを進めていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 おっしゃるとおりだと思っております。我々もそういった、今、議員おっしゃるようなことも踏まえながら、今後も横の連携もしっかりと確保しながら進めていきたいと思っております。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 17ページの商工費、観光費に関して伺います。

今回、知床アクティビティリスク管理体制の構築事業、ここで示されています。これまでのさまざまな議論、あるいは町の考え方などを伺って、本当にこの観光には必要な取り組み事業だなというふうに思っております。ここにある地域的な安全管理体制の向上、

そしてサポート体制の構築というのは本当にそのとおりだと思いますので、これがもう少し迅速に進んでいけばいいなと思い、質問させていただきます。

まずアクティビティリスク、知床アクティビティといっても、これは一応観光の施策の一つ、一つというか分けの中に入っているわけです。これを利用する方々は皆さん観光でいらっしゃる方で、先ほどの一般質問でもさせていただきましたけれども、振興計画の中でも非常に大きなリスク、10年たってみると非常にここの部分が大きな私たちの観光事業、ここの町の観光事業にとっては、大きなウェイトを占めている部分になってきているという点で、この検討協議会、同時にこの観光振興計画をつくったときに設置されている斜里町観光振興戦略会議という部分との関連性などは、どのように考えていますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 ただ今のご質問ですけれども、まず今回のこのアクティビティに関するそのリスク管理の体制は、一番主眼があるのはこういった体験観光、アクティビティの総点検的な意味合いだとまず思っています。そういう点検となりますと、どちらかとそういう第三者的な目線というのが非常に重要になってくるという考えを持っておりまして、さまざまな、特に法務部門ですとか、リスク管理ですとか、消費者保護ですとか、さまざまな専門家の視点、知恵を借りながら検証をするという作業が非常に重要だと思っています。ですので、この協議会、戦略会議とこの協議会はず別だと考えていまして、特にこの協議会はこちらかという外に出して、第三者的な目線を重視する場だというふうに考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 はい、わかりました。とはいっても、先ほど久保議員が質問されていた部分と少し重なるのですけれども、やはり現場という、その知床という部分の中では、全国津々浦々このアクティビティという部分を取り入れた観光というのをやっていますけれども、全国のアクティビティ、それぞれの環境が違う、要するにどこかのテーマパークを同じようにばんばんつくって行って、そこでという集客ではないはずですが、知床ならではの、知床でしかわからない、そういった部分のリスク管理というのが求められるものだと私は思っているのです。そうした中で、知床独自で今までもう10年20年やってきているアクティビティに関わる事業者の方、ガイドの方、全て含めて、何らかの、やはりこれだと思うところ、あるいは通常自分たちでやっても、ここのところがちょっと不安、不安というか何かあったときに、例えば救助体制がどうなっているのだろうか、そういった部分の洗い出し、そういったことはしっかりと今地元で活動している事業者の方から、ここにかかる部分の丁寧さというのが、知床らしいリスク管理に私はつながると思うのですけれども、その辺の事業者間、要するに第三者の目を入れる以前の、事業者の人たちとのしっかりとした情報共有、それからリスクの洗い出しという部分は、ここならではのものが必ず出てくると思うのですけれども、その辺に対しての取り組みというのは、どのような

体制でやっていこうと思っっていますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 議員ご指摘のとおりでございます、地元の現場実態を無視して、一方的に外の会議で何らかの調査をしたり、決めごとをつくるだとか、そういう意味では決してなくて、まず（２）に書いてあります、その調査業務においては、当然現場実態を丁寧に洗い出したり、聞き取りをしたり、あるいは自ら体験したりというような作業が当然必要だとは思っていますが、そもそも今回、点検というのはあくまでお客さんの目線に立って、より安全を高めなければいけないということがありますので、要はマーケット側の目線に立って点検をするということに主眼がまずありますので、そのような意味では、外からの目線で論点を整理したり、課題を整理したりすることがまずあって、その上で現場の実態とすり合わせをしていくというような過程かなと思っています。現実的に知床はと国内の中でも、アクティビティの種類も多いですし、事業者が多いですし、なおかつ例えばその知床五湖で言えば、ヒグマのリスク管理というのも長い期間やってきておりますので、カムイワッカもそうですし、冬の知床五湖もそうですし、さまざまな蓄積がございますので、そういったものを実際、改めてお客さんの安全という目線で点検をしていきたいということですし、これまで一切そういう意味で点検が入ってないアクティビティも多々ありますので、そういったものを改めて、事業者の方と膝を突き合わせて整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひそうした形で、知床でしかない、そのリスク管理、それがひいては知床の、今後さらなる魅力の発展という部分につなげていけるような取り組みを期待します。

一方で、今までいろいろなリスク管理、リスク回避という部分に関しては、地域からもいろいろいくつか声が出ていた部分で、今回新聞の報道によりますと、何かすぐ解決できるようなことにつながるのかなというふうに私は見ていた部分で、携帯の基地局などの問題がございました。携帯が遺産地域エリア内につながらないということは、結構前から利用者の方、あるいは地域から声が出ていた部分ですけれども、今回それが総務省のほうで何か予算化されるみたいな話まで聞いているのですけれども、実際にその遺産エリアになっているところです。世界自然遺産に登録されたという部分では非常に価値あることというところから私たちはこうずっときているわけですけれども、具体的に携帯電話の基地局なり、設備、どのような形で、地元からの具体的な要望、あるいは協議がなされているのかは、もしもやられているのであればどのような形になっているかお知らせください。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 事故後に関して、具体的な協議とかの部分までまだ進んでるわけではございませんが、報道等にもございますとおり、今回の事故を受けて、各種総務省だけではなくて各省庁間でも、知床半島の世界遺産のエリアの通信環境について、安全面の確保と

いう面からも検討がなされているということは聞いております。その中で、町のほうからその点でお話していることは、まず一つは基本的にその通信環境が整備されることに関してはもちろん安全面、いろいろな面で町としても、もちろんそこは賛成ですし、進めていただきたいという立場です。一方で世界自然遺産地域であり国立公園の中ですので、地元としてもやはり景観面での配慮というの、一定程度やはりもちろん必要であろうということをお話ししているところです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 世界自然遺産を維持というのですか、登録を維持していくという部分では、これまでもう長い間にわたって人工的につくられたダムや、あるいはそこで自然遡上でスリットを入れなければならない。そして、最近ではルシャですか、ルシャにある人工的につくった橋を、なかなかそれも人工的なものだから撤去しなさいといういくつかの指示が出ています。当初は、そこまで厳しいのかというのが、地元では何人か言っていますし、そういうときに安全面、本当にこれは大事な部分ですけども、例えば知床岬、あるいはその中間に大きな鉄塔が建つなど、大きな発電施設ができるという部分になったときに、その兼ね合いで、もしも遺産としての取り消しなど考え直す、何か課題が出たときには、私これは大きな問題だというふうに思います。

それで、今は通信環境の施設というのは本当に進化しているなというふうに思いますので、ぜひ今の最先端技術、そしてその通信という部分の施設、デバイスなども関わってくると思うのですが、そういった部分ができるだけこの知床世界自然遺産の中で、そういった部分を駆使して景観的に、あるいは施設の規模的に今まであるようなただ高い鉄塔が必要とかそういう部分ではない、施設の整備というのは、私、今であれば可能ではないかなというふうに思っています。今、3.11のときにも、こんなものができているかと驚いたことがありましたけれども、通信衛星を飛ばして、その中で対応していた。あれから何年もたって、もっとそれが手軽にできてなおかつ台数も増えているという状況も聞いています。そういった部分で遺産地域のエリアに環境阻害、そしてその人工的な施設という形が目立って出ないような、施設事業という部分も、町として声を出していただきたいと思いますし、おそらく今、知床のアクティビティに関わっている方々の中では、景観というのは非常に大切な部分というふうに捉えていると思うので、その辺を町としても今後視野に入れて対応していただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょう。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 今、議員おっしゃられたとおり、技術的な進歩というものは日進月歩でございますので、町からも景観面、それから自然環境への配慮をしながら、技術的な部分でカバーできる範囲で、今できるものはぜひそういうものを取り入れていただきたいと思いますし、当然世界遺産の管理期間は、環境省、北海道、それから文化庁、国のほうが主体でございますので、その点はもちろん、今の世界遺産の管理計画の中であ

たっている中で検討されて、それにふさわしいものを整備していただけるものと思いますし、我々町としてもそういう動き、意見を地元として言っていきたいと思っております。

●金盛議長 ほかありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 もう1点伺います。納税環境の整備事業に関して伺います。

今回、このシステムを通じて、なお今まで以上に納税者の利便性向上が図られると、納税者の利便性向上というのはそれだけ収納がよくなるということなのですが、1点だけ伺いたいことは、町長の町政報告の中にもありました、その収納率の中で、今回、公営住宅の収納率が100%という数字がございました。私、今まで見逃していたのかもしれないのですが、100%の公営住宅賃料の収納率というのは、はじめて見た気がするのです。この収納率が100%になった、しかもなかなか100%に近い数字にもいかなかった時期があったという記憶の中では、やはりその納税環境の整備というのが、機械化、デジタル化等で、これだけの成果になったのか、それとも人的な何か今までとは違う方法での収納方法になったのか、そこだけお知らせください。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 公営住宅の収納率が100%に達したということでございます。おそらく、はじめてということになるかと思っておりますけれども、いわゆる減免、当年度の対応について全額徴収ができたというふうなことになります。この原因という部分で言いますと、いわゆる何か技術的に変わったことがあったということではなく、いわゆるなかなか接触が困難だったケースだとかも含めて、法的な対応をとって進めてまいりました。長期不在の方の住基に対しても、いわゆる住宅の不在ということを確認してということで、手続上進めまして、実質的に退去いただくと、住んでいる実態がない家庭の退去につきましては先般、2年前になるかと思っておりますが予算計上させていただいて、対応させていただいたり、といったようなことの積み重ねで、そしてやはり、いわゆる放置をしないというか、きちんと全てに対して全ての案件に対して、対応してきた結果ということになるかと思っております。いわゆる結論といたしまして、特別なことではなくて、いわゆる原則的なことを行ってきたというふうなことに尽きるのかなというふうに考えております。

●金盛議長 ほかございませんか。これをもちまして、議案第22号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第23号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第23号、令和4年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。これをもちまして、議案第23号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第24号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第24号、令和4年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。これもちまして、議案第24号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第18号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。先に保留としていました、一般議案から進めてまいります。

はじめに、議案第18号、令和4年4月23日海難事故基金条例の制定について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第18号について、採決を行います。議案第18号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第18号については、原案のとおり可決されました。

午後1時58分

◇ 議案第19号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第19号、斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第19号について、採決を行います。議案第19号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第19号については、原案のとおり可決されました。

午後1時59分

◇ 議案第22号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第22号、令和4年度斜里町一般会計補正予算（第3回）について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第22号について、採決を行います。議案第22号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第22号については、原案のとおり可決されました。

午後1時59分

◇ 議案第23号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第23号、令和4年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第23号について、採決を行います。議案第23号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第23号については、原案のとおり可決されました。

午後2時00分

◇ 議案第24号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第24号、令和4年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第24号について、採決を行います。議案第24号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第24号については、原案のとおり可決されました。

午後2時00分

◇ 散会宣言 ◇

●金盛議長 本日はこれもちまして、散会といたします。

午後2時00分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員